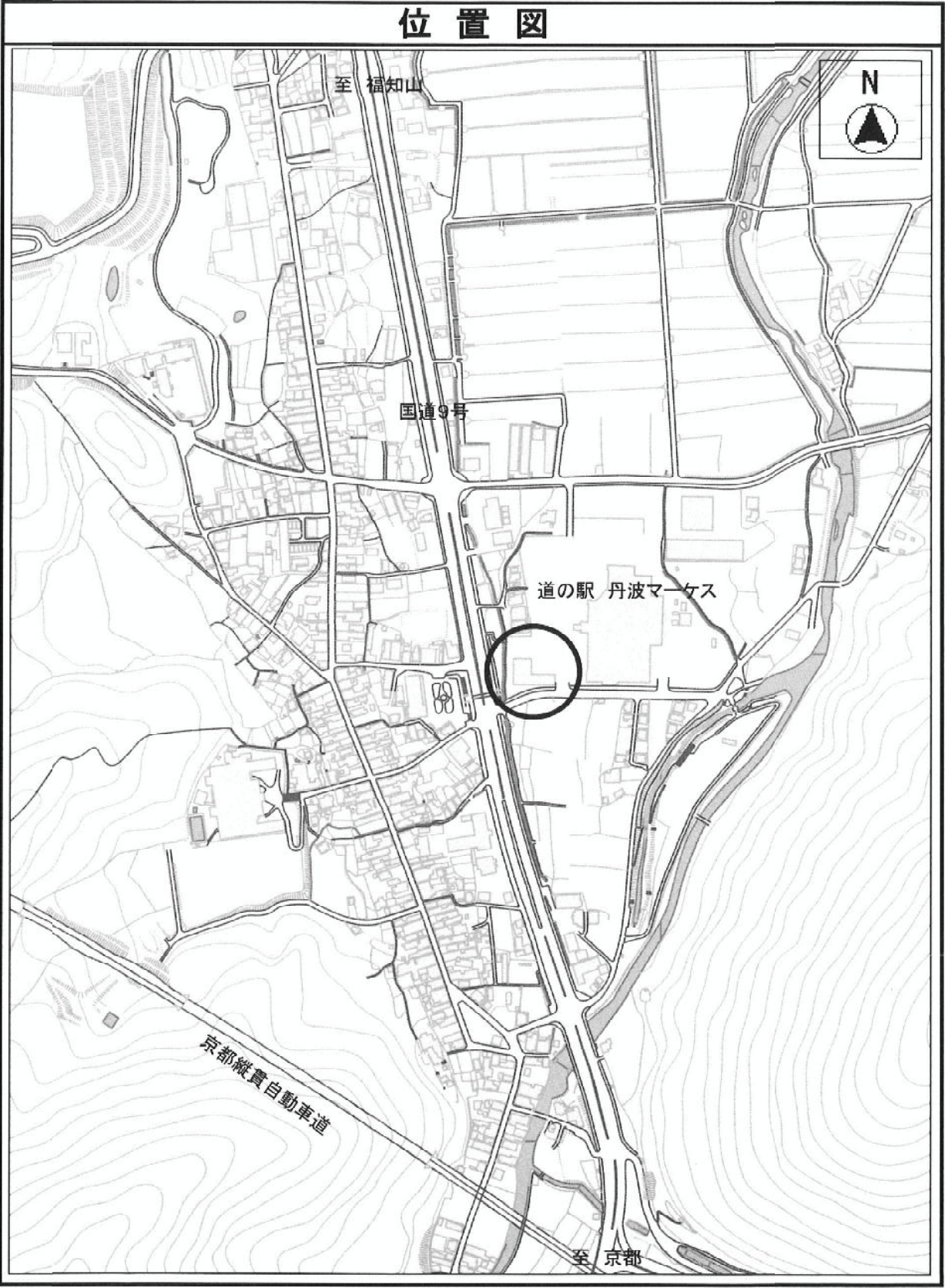


建築-A		
1	図面リスト・位置図	—
2	建築改修工事特記仕様書（1）	—
3	建築改修工事特記仕様書（2）	—
4	建築改修工事特記仕様書（3）	—
5	建築改修工事特記仕様書（4）	—
6	建築改修工事特記仕様書（5）	—
7	建築改修工事特記仕様書（6）	—
8	建築改修工事特記仕様書（7）	—
9	建築工事特記仕様書（1）	—
10	平面図	1：100
11	平面詳細図（1）	1： 50
12	平面詳細図（2）	1： 50
13	展開図（1）	1： 50
14	展開図（2）	1： 50
15	展開図（3）	1： 50
16	展開図（4）	1： 50
17	展開図（5）	1： 50
18	展開図（6）	1： 50
19	展開図（7）	1： 50
20	建具表	1：100
21	天井伏図	1：100
22	詳細図（1）	1： 30
23	詳細図（2）	1： 5、 30
24	詳細図（3）	1： 5
25	詳細図（4）	1： 5
26	塗装替え範囲図（1）	1：200
27	塗装替え範囲図（2）	1：200
28	塗装替え範囲図（3）	1：200
29	解体撤去範囲図	1：100
30		



敷地：京都府船井郡京丹波町須知色紙田 1 番地 1

			桐村東建築設計事務所 AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES			PROJECT NO 京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業			図面リスト・位置図		建 築	
						DRAWN BY		CHECKED BY		DATE H29.07.31		SCALE 1/50

建築改修工事特記仕様書

【1】工事概要

1. 工事場所 京都府船井郡京丹波町須知色紙田 1 番地 1

2. 敷地面積 4681.11 m²

3. 建築物概要

	棟名	構造	階数	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	備考
	ふれあいホール	鉄骨造	1	469.18	469.18	

4. その他

一部屋外テラス含む

【2】適用範囲

現場説明書（質疑回答書を含む）、本特記仕様書、図面、標準仕様書に示す範囲とする。
すべての設計図書は相互に補充するものとし、相違がある場合は、上記の順番を優先順位とする。
上記の標準仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）をいう。（以下、これを「改修標仕」という。）
本書に特に記載のない事項にあっても、すべて、「改修標仕」の適用を受けるものとする。

【3】工事区分

設計図書による。
別契約の施工上密接に関連する工事との取合い部分が発生する場合は、別紙工事区分表による。

【4】工事仕様

1.設計図書による。設計図書に記載されていない事項は、「改修標仕」のほか別記の適用基準による。
2.項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
3.特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、○印の付いたものを適用する。
印と●印の付いた場合は、共に適用する。印が抹消された場合は、●印のみ適用する。
4.項目及び特記事項に記載の（ ）内表示番号は「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記仕様については「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章項目

特記事項

1

一般共通事項

特別な材料の工法

設計図書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

風圧力及び積雪に対する性能

建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分等
風速 (V₀) 3 2 ○ (平成12年5月31日建設省告示第1454号)
地表面粗度区分 ○ ○ ○
多雪地域の指定 なし ○あり

現場代理人

本工事の施工にあたっては、請負契約書第10条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任しなければならない。

工事工程報告

月報は毎月末日に、翌月5日までに提出する。
○日報は監督職員の指示による。
○週報は毎週（月）曜日に提出する。

工事実績情報の登録 (1.1.4)

○適用する（適用事項は、現場説明書による）適用しない

設備工事との取合い

施工範囲
図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強
駆動装置が電動による建具類の二次配線及び操作スイッチ
自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

施工図等の取扱い (1.2.3)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に移譲される。

工事写真 (1.2.4)

工事写真の撮り方（改訂3版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によるほかは監督職員の指示による。
下記のことを監督職員に提出する。

	部数(ネガ1枚につき)	分類・規格	原版の大きさ (mm)
着工前	1 ○	カラーサービス版	24×36以上
工事中	1 ○	カラーサービス版	24×36以上
完成時	屋内 (5) 箇所	カラーサービス版	24×36以上
	屋外 観 (2) 箇所	○カラーキャビネ版 ○カラーキャビネ版	○60×70以上 ○24×36以上 ○カラーパネル半切 60×70以上

写真をデジタル写真で撮影する場合には、完成写真については有効画素数300万画素程度、工事写真は有効画素数130万画素程度とし、黒板の文字等の内容が判読できる精度を確保するものとする。
完成写真撮影場所は、監督職員の指示による。
○完成写真撮影業者は、監督職員の承諾する撮影業者（建築写真専門業者）とする。

電気保安技術者 (1.3.3)

適用する ○適用しない

施工条件 (1.3.5)

現場説明書による。

発生材の処理等 (1.3.8)

○引渡しを要するもの（ ）
○現場において再利用を図るもの、再生資源化を図るもの（ ）
●指定副産物の搬出（詳細は現場説明書による）
○アスファルトコンクリート塊 ●セメントコンクリート塊 ●建設発生木材
●指定副産物の処分地（詳細は現場説明書による）
●指定地処分（共栄建設）
○自由処分（ ）
○指定副産物以外の搬出
○構外搬出適切処理 ○（ ）
○特別管理産業廃棄物の処理
○廃石綿等 ○PCBを含む機器類 ○PCB含有シーリング
○廃油 ○廃酸・廃アルカリ（○臭化リチウム ○蓄電池電解液）
○SF6ガス使用機器
○廃石綿の処分地（ 柳京都環境保全公社環境センター ）

せっこうボードの処理方法

○石綿含有せっこうボードの処理 改修標仕9.1.5による
○ヒ素・カドミウム含有のせっこうボードの処理
○製造業者にて回収 ○埋立処分
○その他のせっこうボードの処理
○最終処分 ○再資源化

PCB含有シーリング材の分析調査

○行う（ 箇所） ●行わない

PCB含有シーリング材の撤去・処分方法は「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い」による。
次の建設廃棄物は再資源化する。
○蛍光灯ランプ ○HIDランプ ○硬質塩化ビニル管・継手

2

一般共通事項

14 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)

処理計画書等の提出
再生資源利用促進計画書、実施書を“CREDAS入力システム”により作成し、提出用ファイルと共に提出すること。
建設発生土及び建設副産物処理計画書、報告書を提出すること。
マニフェスト制度
産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度により、適正な処理を行うこと。
産業廃棄物の処理を委託する場合は、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と処理委託料を記載した「処理委託契約書」により委託契約すること。

15 技能士 (1.6.2)

既存破壊部分の補修方法 図示による ○

工事種別	適用する技能士の技能検定における選択作業
仮設工事	○とび作業
鉄筋工事	○鉄筋組立作業
コンクリート工事	○左官作業 ○型枠工事作業 ○コックリ圧送工事作業
鉄骨工事	○構造物鉄工作業 ○とび作業
アルミ及びALC工事	○コックリ圧送工事作業 ○ALC補工事作業
カーテンウォール工事	○金属製カーテンウォール施工作業 ○ビル用ガラス施工作業 ○ガラス工事作業
防水工事	○アスファルト防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ○ウレタン系塗膜防水工事作業 ○モルタル系防水工事作業 ○アクリル系塗膜防水工事作業 ○FRP防水工事作業 ○合成ゴムシート防水工事作業 ○塩化ビニルシート防水工事作業 ○改質アスファルトシート工法防水工事作業
石工事	○石張り作業
タイル工事	○タイル張り作業
木工事	○大工工事作業
屋根及びとい工事	○内外装板金作業 ○かわらぎ作業 ○スルード工事作業
金属工事	○鋼製地下工事作業 ○内外装板金作業
左官工事	○左官作業
塗装工事	○建築塗装作業
建具工事	○ビル用ガラス施工作業 ○ガラス工事作業 ○自動ドア施工作業
内装工事	○プラスチック床土工事作業 ○ボード仕上工事作業 ○カーペット系床土工事作業 ○壁装作業
排水工事	○建築配管工事
舗装工事	○溶融ベイト処理マーカー工事作業 ○加熱ベイト処理マーカー工事作業
植栽工事	○造園工事作業

ただし技能士に代わる者による施工の場合は監督職員の承諾を得ること。

16 施工の検査等 (1.6.5)

見本施工の実施 適用する（ ）
○適用しない

17 化学物質の濃度測定 (1.6.9)

○適用する（適用事項は、現場説明書による）適用しない

完成図 (1.8.2)

作成する（提出部数 2部 ○部）詳細は監督職員の指示による。
完成図等の電子データによる提出については、現場説明書による。

保全に関する資料 (1.8.3)

作成する（提出部数 2部 ○部）作成しない
○敷地、建物の構造規模、主要な設備構成等の建物概要
●建物を使用する上での注意事項
●建物に設置されている家具、機器等及び部位毎の仕上げの概要説明
●建物、工作物、植栽等を管理する上での保全業務の要点
●主要材料の製造所名、所在地、連絡先、非常時の連絡体制一覧表
建設大臣官房官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き」及び「建築保全業務共通仕様書」を参考として作成すること。

2

仮設工事

足場その他 (2.2.1)

労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
外部足場 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種
内部足場 脚立、足場板等 ○
防護シート等
○防音パネル ○防音シート ●養生シート ○ネット及び養生シート
材料、撤去材等の運搬方法
○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種（表2.2.1）

足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 基発第0424001号）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式を採用すること。

2

仮設工事

既存部分の養生 (2.3.1)

既存部分の養生 行う（ビニールシート ○）
○行わない
既存家具等の養生 行う（ビニールシート ○）
○行わない
既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 行う 行わない
養生の方法 ○取り外しのうえ清掃 ○
保管場所 ○室内にてカバー掛の上、適切保管 ○
家具の移動 ○行う（図示） 行わない

仮設間仕切り (2.3.2)

○設ける（図示） ○A種 ○B種 C種
●設けない

4 監督職員事務所 (2.4.1)

規模 ○10m程度 ○20m程度 ○35m程度 ○65m程度 ○100m程度
仕上 床 ○合板張り素地 ○ビニルシート敷き ○カーペット敷き
内壁、天井 ○合板又はせっこうボード張り、合成樹脂珪藻土塗り
屋根 ○塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り ○鉄板張り鋼合ベイト塗り
休憩室 ○設けない ○設ける（畳敷き） ○
備品 ○机 ○いす ○保護帽 ○ゴム長靴 ○雨がっぱ ○衣類カバン（上記6品、 人分程度）
○書棚 ○黒板 ○製図板 ○掛時計 ○温度計
○消火器 ○掃除機 ○懐中電灯 ○湯沸器 ○加入電話機
○冷暖房機器 ○コピー機 ○ネット回線 ○流し台
改修標仕（平成25年版） 建築改修工事監理指針（平成25年版）
建築工事施工チェックシート ○建築工事標準詳細図（平成22年版）
○工事写真の撮り方（改訂3版）建築編

工事用水

構内既存の施設 ○利用できない ●利用できる（●有償 ○無償）

工事用電力

構内既存の施設 ○利用できない ●利用できる（●有償 ○無償）

7 仮囲い等

図示による ○

設計 G L

図示による ○設計 G L = 現状 G L

1 埋め戻し及び盛土 (3.2.3)

○A種 砂質土（山砂の類）を水締め又は機器による締固め（表3.2.1）
B種 根切り土の中の良質土を機器による締固め
○C種 他現場の建設発生土の中の良質土を機器による締固め
○D種 再生コンクリート砂を水締め又は機器による締固め
○建設発生土（盛土材）の外部からの受入土量（ m³ ）
発生場所（ ）

建設発生土の処理 (3.2.5)

下記に定めるほかは、現場説明書による
○構外指定の受入場所に処分
受入場所（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○
土壌調査 行う（受入場所指定の検査） ○
○京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
施行規則第7条第3項13号及び第4項に規定する方法
仮置場所 ○
●構内指示の場所に敷き敷く
○構内指示の場所にたい積
○構外搬出適切処理 中丹東土木事務所管内及び丹後土木事務所管内で、
搬出土量が少量（50.0m³以内）かつ緊急の場合等（表5.2.1）

3 鉄筋の種類 (5.2.1)

	種類の記号	径 (mm)	備考
異形鉄筋	SD295A	D16以下	
	SD345	D19以上	
	○		

4 溶接金網 (5.2.2)

網目の形状、寸法 鉄線の径 mm

5 コンクリートの種類 (6.2.1)

種類 普通コンクリート ○（表6.2.1）
種別 類 ○ 類

6 コンクリートの強度 (6.2.2) (6.2.4) (6.14.1)

設計基準強度 (F_c)

打設部位	F _c (N/mm ²)	スランプ (cm)	備考
構造体	基礎	21 ○	15 ○ 18
	上部	21 ○	○15 18 土間スラブを含む
土間コンクリート	18 ○	15 ○ 18	側溝・犬走り
捨コンクリート	18 ○	15 ○ 18	
軽量コンクリート	21 ○	15 ○ 18	
無筋コンクリート	18 ○	15 ○ 18	標仕6.14.1による

構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。
{ F_c + 構造体強度補正値 (S) } N/mm²
(6.14.1によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない)

章項目

特記事項

1

一般共通事項

適用基準等

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 平成28年版（監修：国土交通省）
建築工事標準詳細図 平成22年版（監修：国土交通省）
○敷地調査共通仕様書 平成23年版（監修：国土交通省）
●建築鉄骨設計基準 平成10年版（監修：建設大臣）
●公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 平成28年版（監修：国土交通省）
○公共建築木造工事標準仕様書 平成25年版（監修：国土交通省）
●公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 平成28年版（監修：国土交通省）
●公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 平成28年版（監修：国土交通省）
(注：監修欄「国土交通省」は国土交通省大臣官房官庁営繕部を、「建設大臣」は建設大臣官房官庁営繕部を示す)

建築材料等

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は監督職員の承諾を受ける。

下記材料品目は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」にある材料とする。
また、同評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとして行うことができる。（評価名簿によるもの）
床型枠用鋼製デッキプレート（ワッダック）、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材（フレックス形、現場調合形）、押出成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保土材（防水立上部）、陶磁器質タイル、既製調合モルタル（タイル工用）、既製調合目地材、ルーフトレン、吸水調整材（タイル用）、アルミニウム製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類（シラガ箱錠、レールド、シラガ本錠り錠）、クローザー類（ドアノブ、ピッチノブ、ドアピッチ）、自動扉機構（制御装置・駆動装置、検出装置、制御装置・駆動装置・検出装置）、自閉式上吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、軽量シャッター、オートバード、ガラス（フロートガラス、型板ガラス、網入板ガラス・線入板ガラス、熱線吸収ガラス、倍強度ガラス、熱線反射ガラス）、ガラスブロック（中空）、防水剤、現場発泡断熱材、グリーンコート（3000N、5000N）、可動間仕切り、移動間仕切り（スライディングドア）、トイレブース、煙突用成形スライディング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム（屋上緑化システム、屋上緑化軽量システム）、トップライト、エゴキシ樹脂、タイル部分張替え用接着剤、ポリマーセメントモルタル、鉄鉄製ふた（マンホールふた・弁掛ふた）

2

仮設工事

足場その他 (2.2.1)

労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
外部足場 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種
内部足場 脚立、足場板等 ○
防護シート等
○防音パネル ○防音シート ●養生シート ○ネット及び養生シート
材料、撤去材等の運搬方法
○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種（表2.2.1）

足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 基発第0424001号）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式を採用すること。

PROJECT NO

京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業

建設改修工事特記仕様書 1

建築

DRAWN BY

CHECKED BY

DATE

H29.07.31

SCALE

-

A-2

6

内装改修工事

9

カーベツト敷き

(6.9.3) ~ (6.9.4)

10

合成樹脂塗床

(6.10.2) (6.10.3)

11

フローリング張り

(6.11.2) ~ (6.11.8)

12

畳敷き

(6.12.2)

13

せつこうボード、その他ボード、及び合板張り

(6.13.2) (6.13.3)

14

壁紙張り

(6.14.2) (6.14.3)

15

天井廻り縁

16

モルタル塗り

(6.15.2) ~ (6.15.6)

17

タイル張り

(6.16.2) ~ (6.16.5)

18

セルフレベリング材塗り

(6.17.2)

19

塗装改修工事

20

塗装業者

21

塗装材料

(7.1.3)

22

下地調整

(7.2.2) ~ (7.2.7)

23

錆止め塗料塗り

(7.3.2) (7.3.3)

24

塗装工程

(7.4.2) ~ (7.15.2)

25

耐震補強工事（鉄筋工事）

26

耐震補強工事（コンクリート工事）

27

耐震補強工事（コンクリート工事）

28

耐震補強工事（コンクリート工事）

29

耐震補強工事（コンクリート工事）

30

耐震補強工事（コンクリート工事）

31

耐震補強工事（コンクリート工事）

32

耐震補強工事（コンクリート工事）

33

耐震補強工事（コンクリート工事）

34

耐震補強工事（コンクリート工事）

35

耐震補強工事（コンクリート工事）

36

耐震補強工事（コンクリート工事）

37

耐震補強工事（コンクリート工事）

38

耐震補強工事（コンクリート工事）

39

耐震補強工事（コンクリート工事）

40

耐震補強工事（コンクリート工事）

41

耐震補強工事（コンクリート工事）

42

耐震補強工事（コンクリート工事）

43

耐震補強工事（コンクリート工事）

44

耐震補強工事（コンクリート工事）

45

耐震補強工事（コンクリート工事）

46

耐震補強工事（コンクリート工事）

47

耐震補強工事（コンクリート工事）

48

耐震補強工事（コンクリート工事）

49

耐震補強工事（コンクリート工事）

50

耐震補強工事（コンクリート工事）

51

耐震補強工事（コンクリート工事）

52

耐震補強工事（コンクリート工事）

53

耐震補強工事（コンクリート工事）

54

耐震補強工事（コンクリート工事）

55

耐震補強工事（コンクリート工事）

56

耐震補強工事（コンクリート工事）

57

耐震補強工事（コンクリート工事）

58

耐震補強工事（コンクリート工事）

59

耐震補強工事（コンクリート工事）

60

耐震補強工事（コンクリート工事）

61

耐震補強工事（コンクリート工事）

62

耐震補強工事（コンクリート工事）

63

耐震補強工事（コンクリート工事）

64

耐震補強工事（コンクリート工事）

65

耐震補強工事（コンクリート工事）

66

耐震補強工事（コンクリート工事）

67

耐震補強工事（コンクリート工事）

68

耐震補強工事（コンクリート工事）

69

耐震補強工事（コンクリート工事）

70

耐震補強工事（コンクリート工事）

71

耐震補強工事（コンクリート工事）

72

耐震補強工事（コンクリート工事）

73

耐震補強工事（コンクリート工事）

74

耐震補強工事（コンクリート工事）

75

耐震補強工事（コンクリート工事）

76

耐震補強工事（コンクリート工事）

77

耐震補強工事（コンクリート工事）

78

耐震補強工事（コンクリート工事）

79

耐震補強工事（コンクリート工事）

80

耐震補強工事（コンクリート工事）

81

耐震補強工事（コンクリート工事）

82

耐震補強工事（コンクリート工事）

83

耐震補強工事（コンクリート工事）

84

耐震補強工事（コンクリート工事）

85

耐震補強工事（コンクリート工事）

86

耐震補強工事（コンクリート工事）

87

耐震補強工事（コンクリート工事）

88

耐震補強工事（コンクリート工事）

89

耐震補強工事（コンクリート工事）

90

耐震補強工事（コンクリート工事）

91

耐震補強工事（コンクリート工事）

92

耐震補強工事（コンクリート工事）

93

耐震補強工事（コンクリート工事）

94

耐震補強工事（コンクリート工事）

95

耐震補強工事（コンクリート工事）

96

耐震補強工事（コンクリート工事）

97

耐震補強工事（コンクリート工事）

98

耐震補強工事（コンクリート工事）

99

耐震補強工事（コンクリート工事）

100

耐震補強工事（コンクリート工事）

		PROJECT NO		京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業		建築改修工事設計仕様書 5		建 築	
		DRAWN BY		H29.07.31		DATE		A-3	
		CHECKED BY				SCALE			

10排水工事

1排水管

排水管の仕様

排水管の施工

排水管の点検

11舗装工事

1路床

路床の仕様

路床の施工

路床の点検

12舗装工事

1路盤

路盤の仕様

路盤の施工

路盤の点検

13舗装工事

1アスファルト舗装

アスファルト舗装の仕様

アスファルト舗装の施工

アスファルト舗装の点検

14舗装工事

1コンクリート舗装

コンクリート舗装の仕様

コンクリート舗装の施工

コンクリート舗装の点検

15舗装工事

1カラー塗装

カラー塗装の仕様

カラー塗装の施工

カラー塗装の点検

16舗装工事

1透水性舗装

透水性舗装の仕様

透水性舗装の施工

透水性舗装の点検

17舗装工事

1排水性舗装

排水性舗装の仕様

排水性舗装の施工

排水性舗装の点検

18舗装工事

1ブロック系舗装

ブロック系舗装の仕様

ブロック系舗装の施工

ブロック系舗装の点検

19舗装工事

1砂利敷き

砂利敷きの仕様

砂利敷きの施工

砂利敷きの点検

20舗装工事

1白線引き

白線引きの仕様

白線引きの施工

白線引きの点検

21環境配慮改修工事

1一般事項

環境配慮改修工事の概要

環境配慮改修工事の計画

環境配慮改修工事の実施

22環境配慮改修工事

1施工調査等

施工調査等の概要

施工調査等の計画

施工調査等の実施

23環境配慮改修工事

1アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹付け材の除去の概要

アスベスト含有吹付け材の除去の計画

アスベスト含有吹付け材の除去の実施

24環境配慮改修工事

1アスベスト含有保温材の除去

アスベスト含有保温材の除去の概要

アスベスト含有保温材の除去の計画

アスベスト含有保温材の除去の実施

25環境配慮改修工事

1アスベスト含有成形板の除去

アスベスト含有成形板の除去の概要

アスベスト含有成形板の除去の計画

アスベスト含有成形板の除去の実施

26環境配慮改修工事

1断熱アスファルト防水改修工事

断熱アスファルト防水改修工事の概要

断熱アスファルト防水改修工事の計画

断熱アスファルト防水改修工事の実施

27環境配慮改修工事

1外断熱改修工事

外断熱改修工事の概要

外断熱改修工事の計画

外断熱改修工事の実施

28環境配慮改修工事

1ガラス改修工事

ガラス改修工事の概要

ガラス改修工事の計画

ガラス改修工事の実施

29環境配慮改修工事

1断熱・防露改修工事

断熱・防露改修工事の概要

断熱・防露改修工事の計画

断熱・防露改修工事の実施

30環境配慮改修工事

1屋上緑化

屋上緑化の概要

屋上緑化の計画

屋上緑化の実施

9

防水工事

2

改質アスファルトシート防水

(9.3.2)~(9.3.4)

3

合成高分子系Ⅱ-フイグシート防水

(9.4.2)~(9.4.4)

4

塗膜防水

(9.5.3)

5

ケ酸質系塗布防水

(9.6.3)

6

漏水試験

7

保証書

8

施工標識

9

シーリング

(9.7.2)(9.7.3)(9.7.5)

10

止水板

10

石工事

2

テラゾ張り

(10.2.1)

3

壁の石張り工法

(10.2.2)(10.2.3)(10.3.3)(10.4.3)(10.5.3)

4

床及び階段の石張り

(10.6.2)(10.6.3)

5

特殊部位の石張り

(10.2.2)(10.7.1)~(10.7.4)

11

タイル工事

1

天然石張り

(10.2.1)

2

テラゾ張り

(10.2.1)

3

壁の石張り工法

(10.2.2)(10.2.3)(10.3.3)(10.4.3)(10.5.3)

4

床及び階段の石張り

(10.6.2)(10.6.3)

5

特殊部位の石張り

(10.2.2)(10.7.1)~(10.7.4)

12

木工事

5

張付け用材料

(11.3.3)

6

陶磁器質タイル型枠先付け

(11.4.2)(11.4.3)

7

床張り用合板

(12.2.1)

8

防腐、防蟻及び防虫処理

(12.3.1)~(12.3.2)

9

折板葺

(13.3.2)

10

粘土瓦葺

(13.4.2)(13.4.3)

11

とい(雨水)

(13.5.2)(13.5.3)

12

保証書

13

屋根及びとい工事

1

性能

2

長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)

3

折板葺

(13.3.2)

4

粘土瓦葺

(13.4.2)(13.4.3)

5

とい(雨水)

(13.5.2)(13.5.3)

6

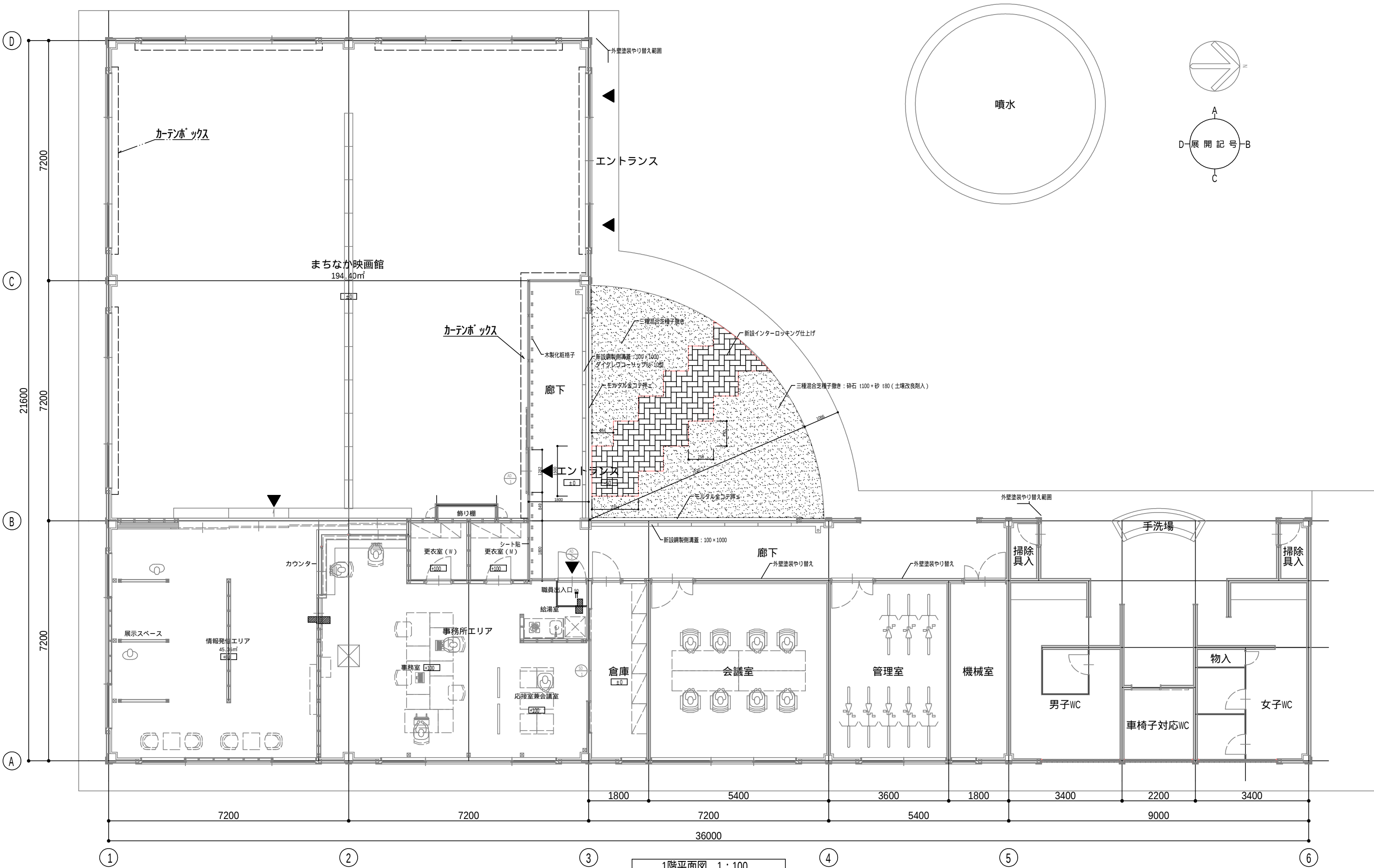
保証書

14

建築工事特記仕様書

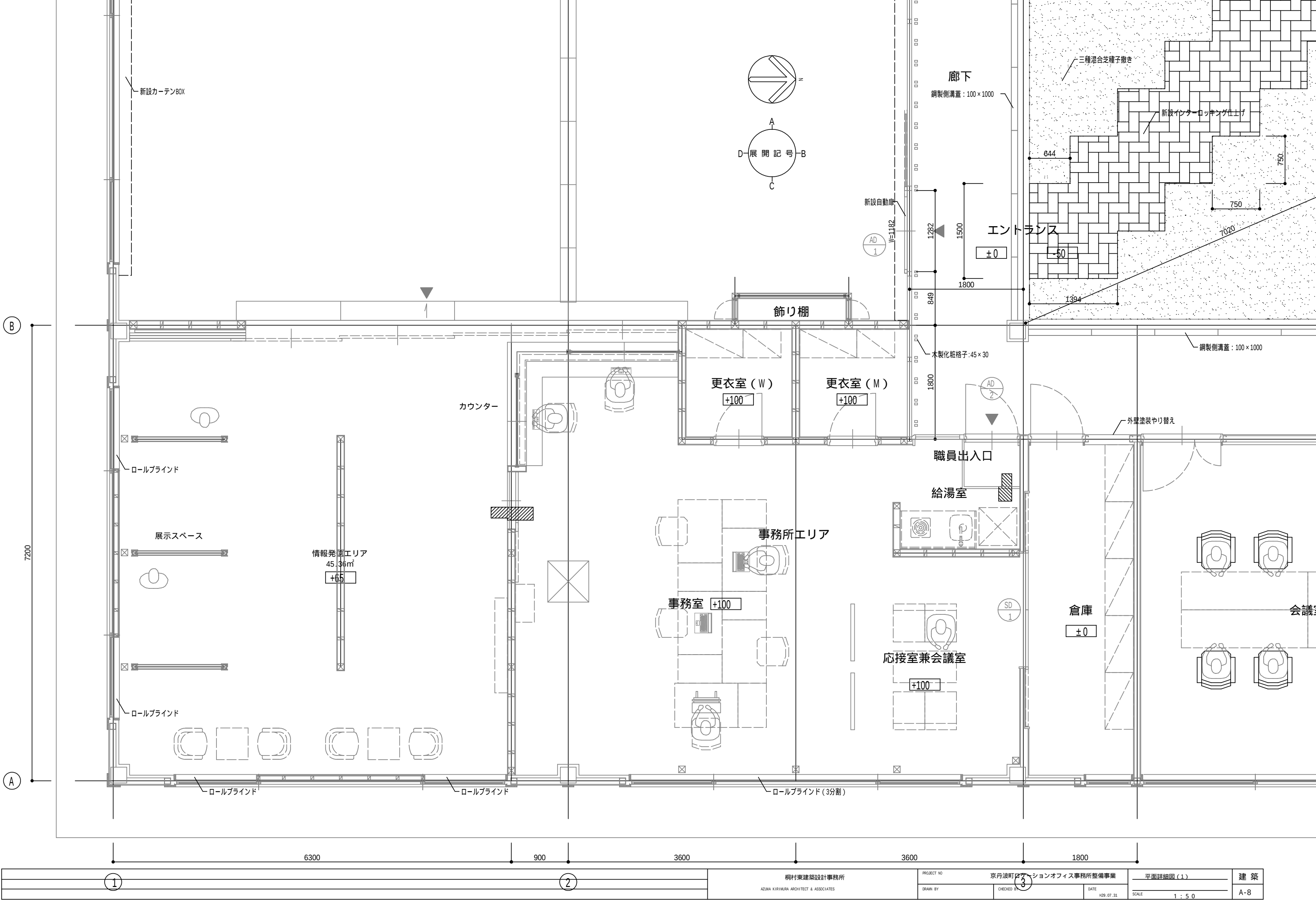
15

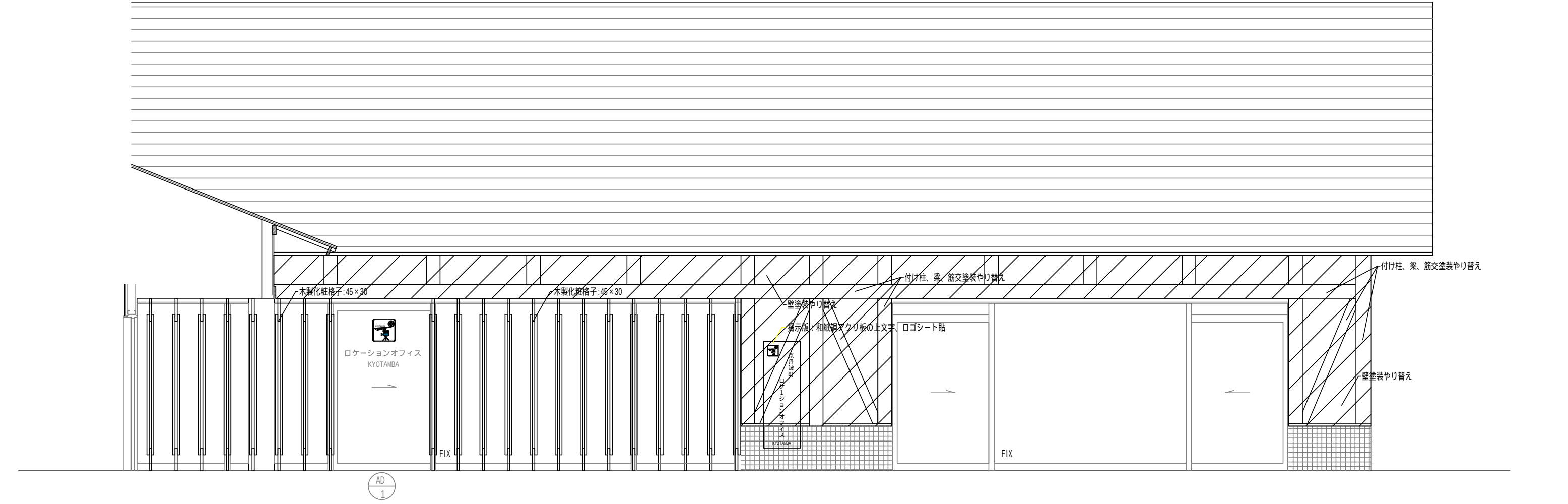
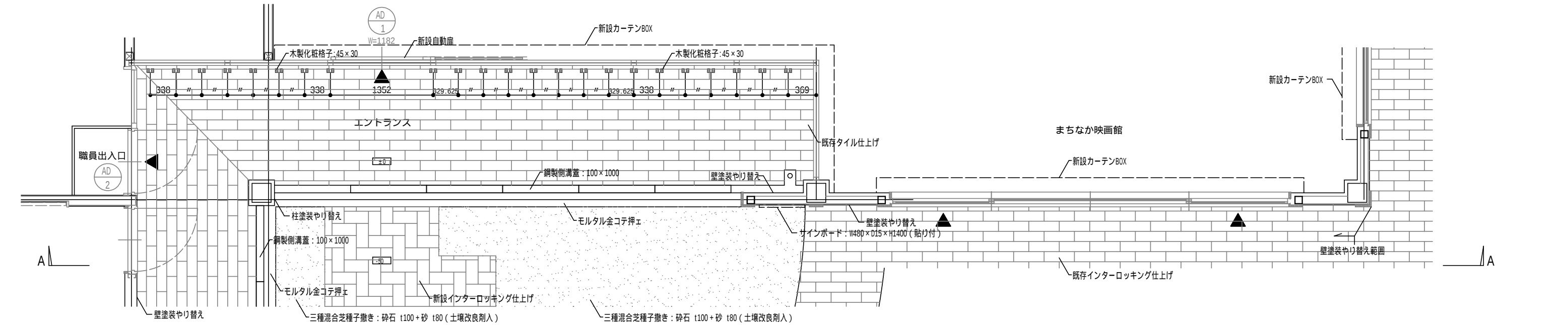
建築



1階平面図 1 : 100

			桐村東建築設計事務所			PROJECT NO 京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業		平面図		建 築	
			AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES			DRAWN BY	CHECKED BY		DATE H29.07.31	SCALE 1 : 5 0	A-7

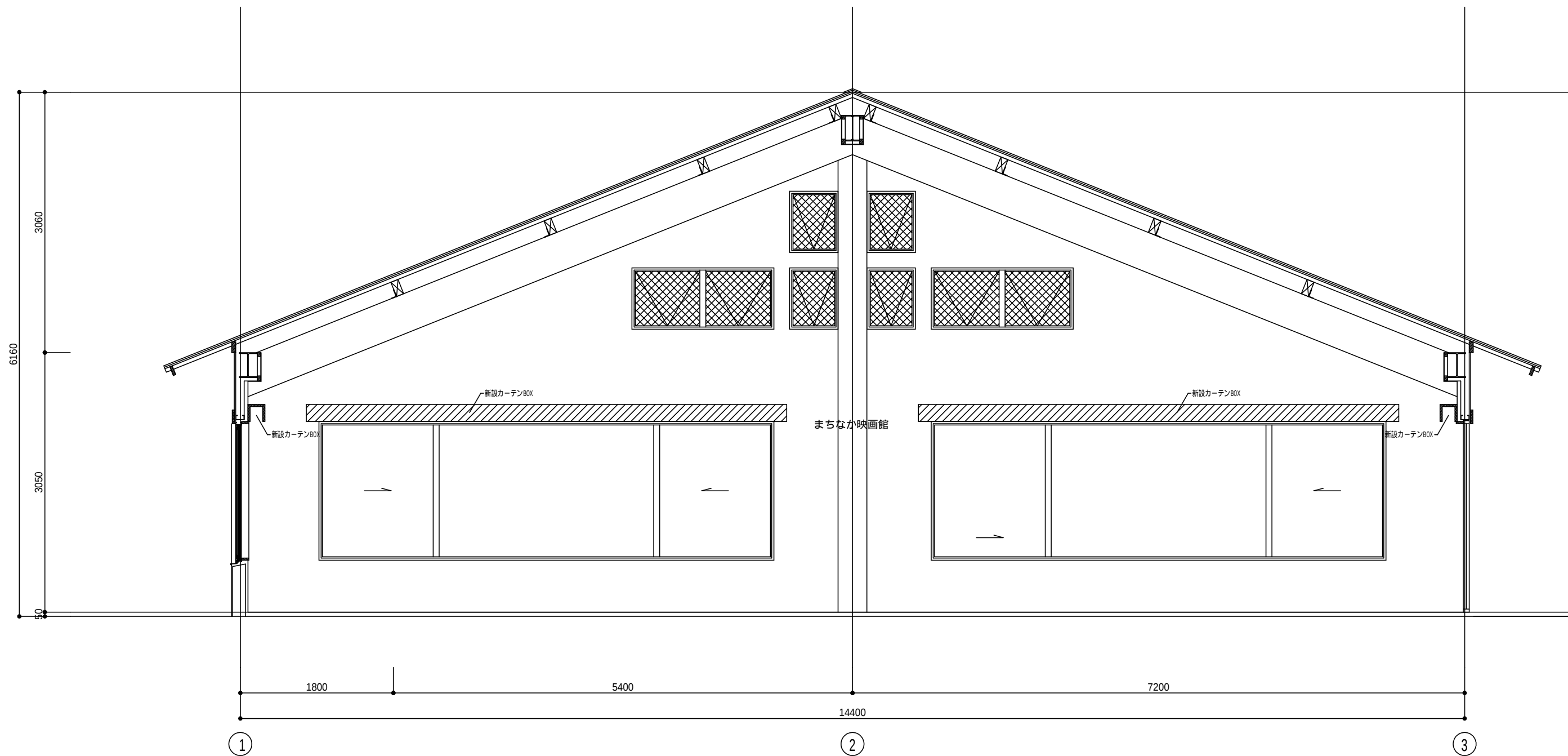




A-A 姿図 1 : 50

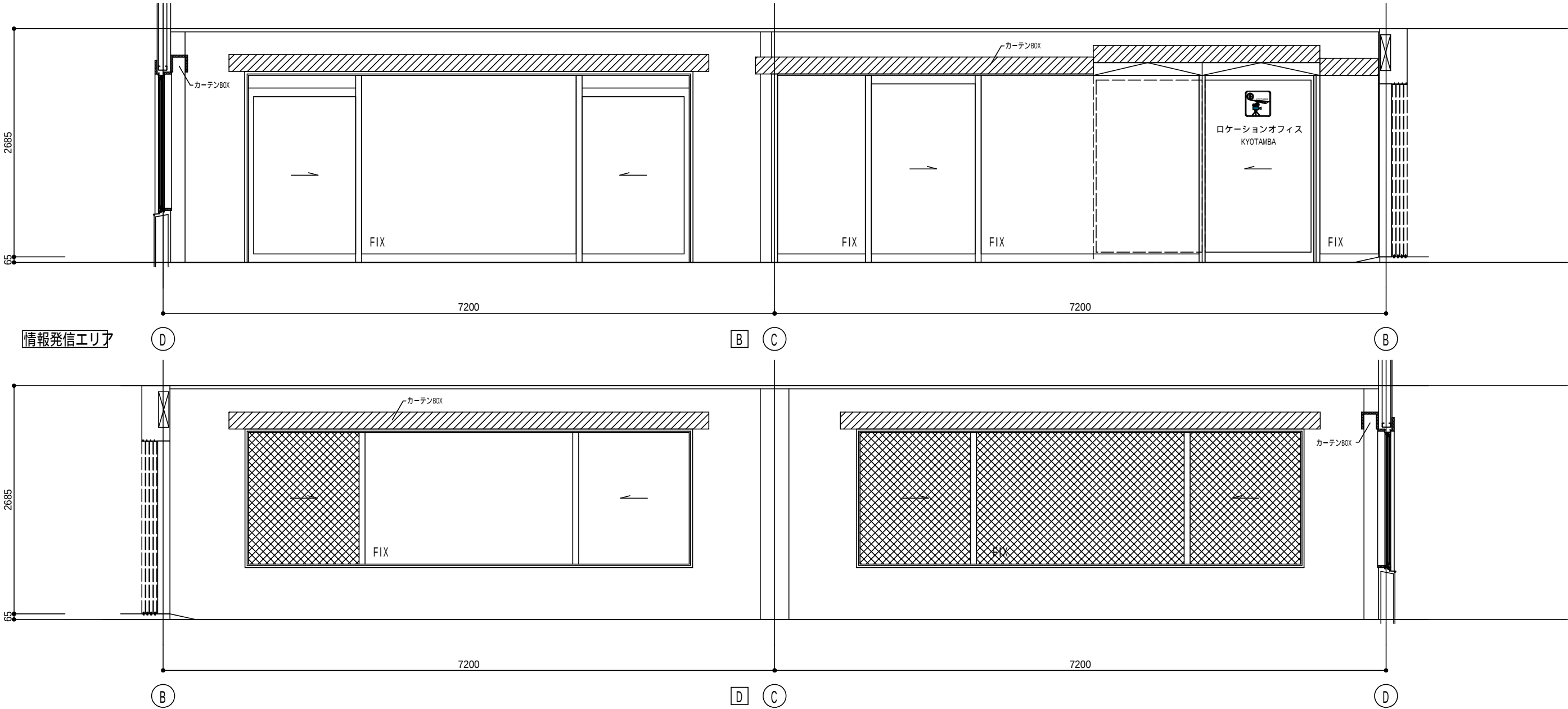
...壁塗装やり替え範囲を示す

		桐村東建築設計事務所 AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES	PROJECT NO 京丹波町ロケーションオフィス事務所所整備事業		平面詳細図(2)	建 築
			DRAWN BY	CHECKED BY	DATE H29.07.31	
						A-9



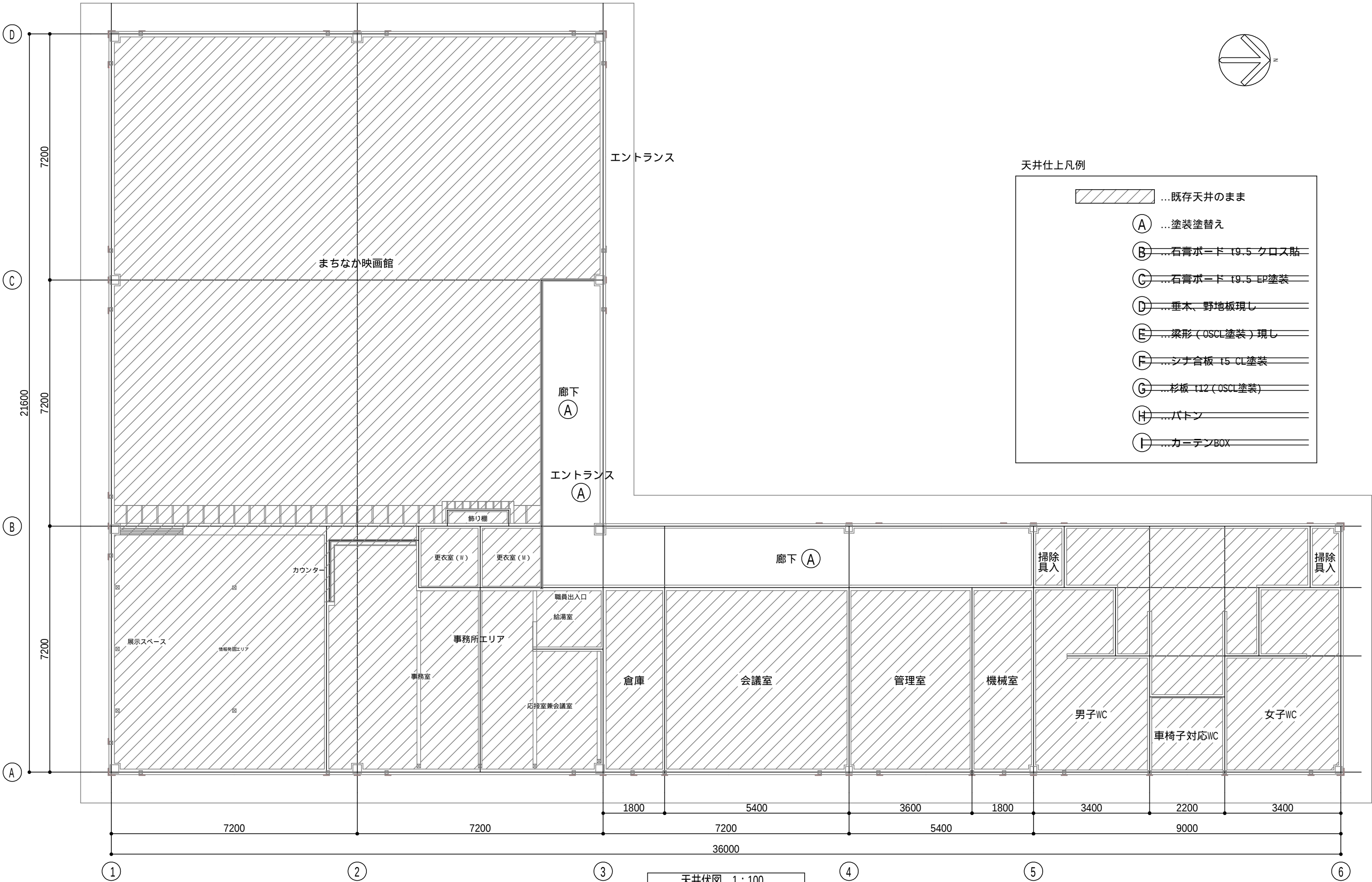
西面内観図 1 : 50

	桐村東建築設計事務所 AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES	PROJECT NO 京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業			展開図 (6)	建 築 A-10
		DRAWN BY	CHECKED BY	DATE H29.07.31	SCALE 1 : 5 0	



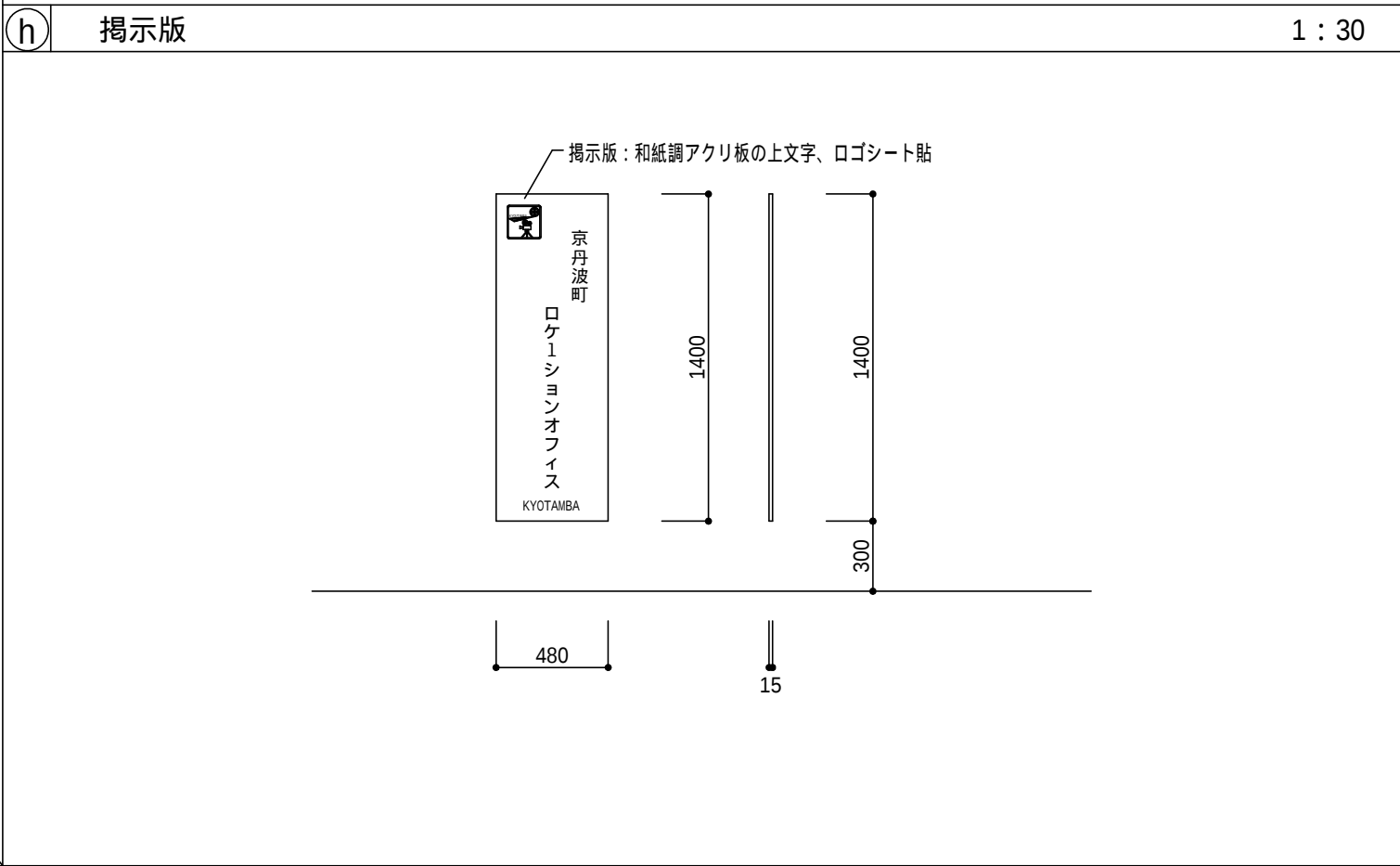
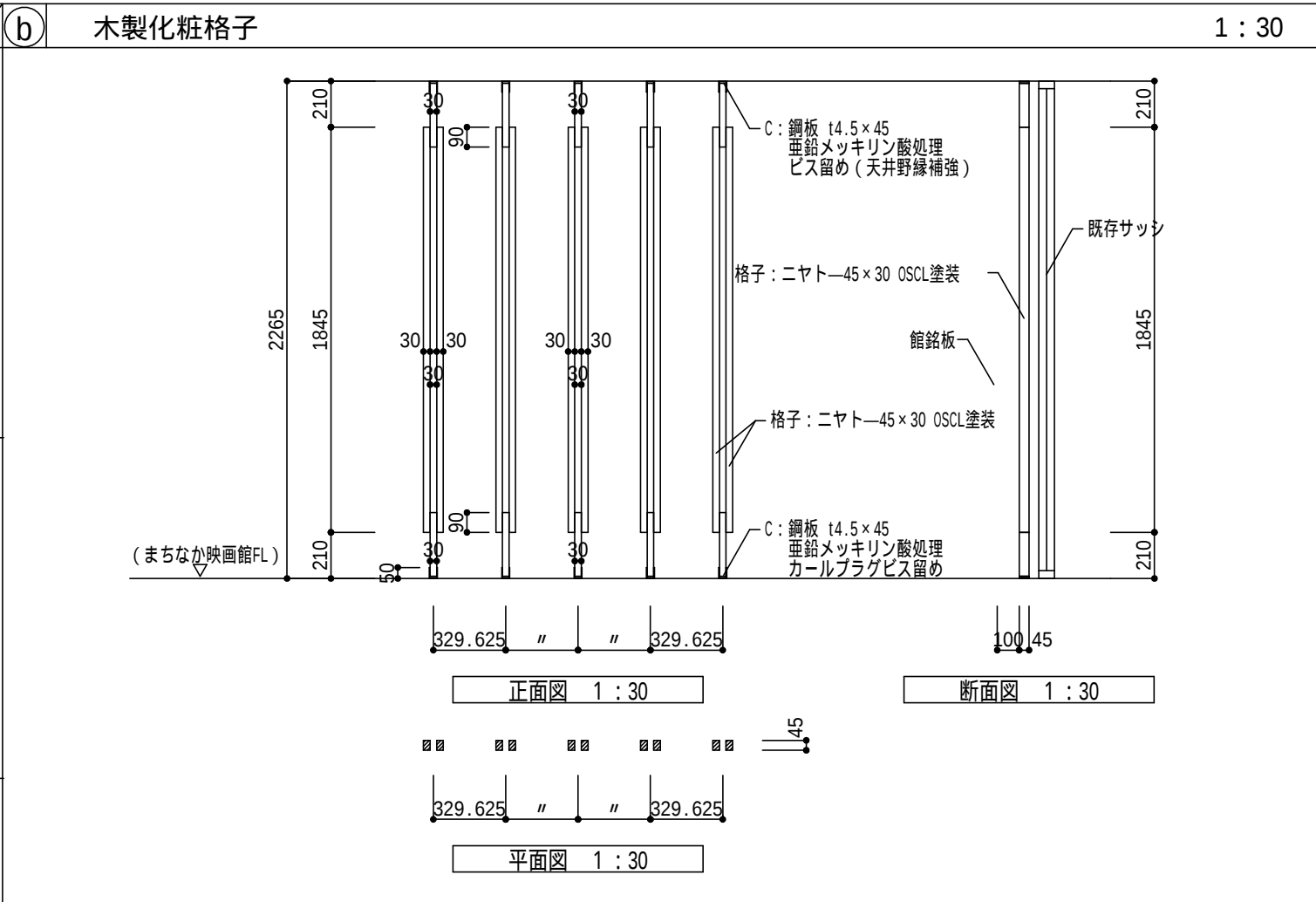
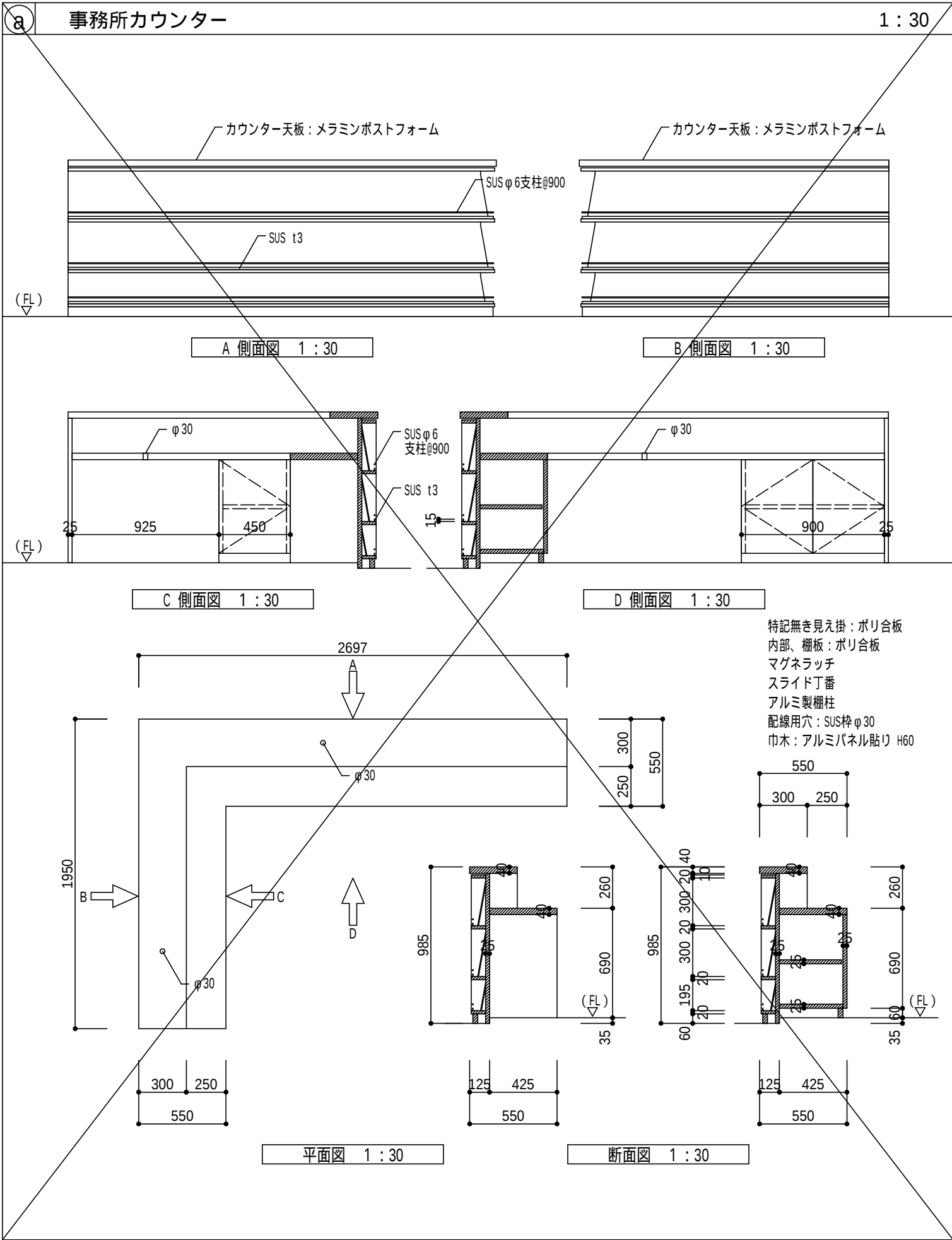
...遮光フィルム貼

			桐村東建築設計事務所 AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES			PROJECT NO 京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業			展開図(7)		建 築	
						DRAWN BY		CHECKED BY		DATE H29.07.31		SCALE 1 : 5 0



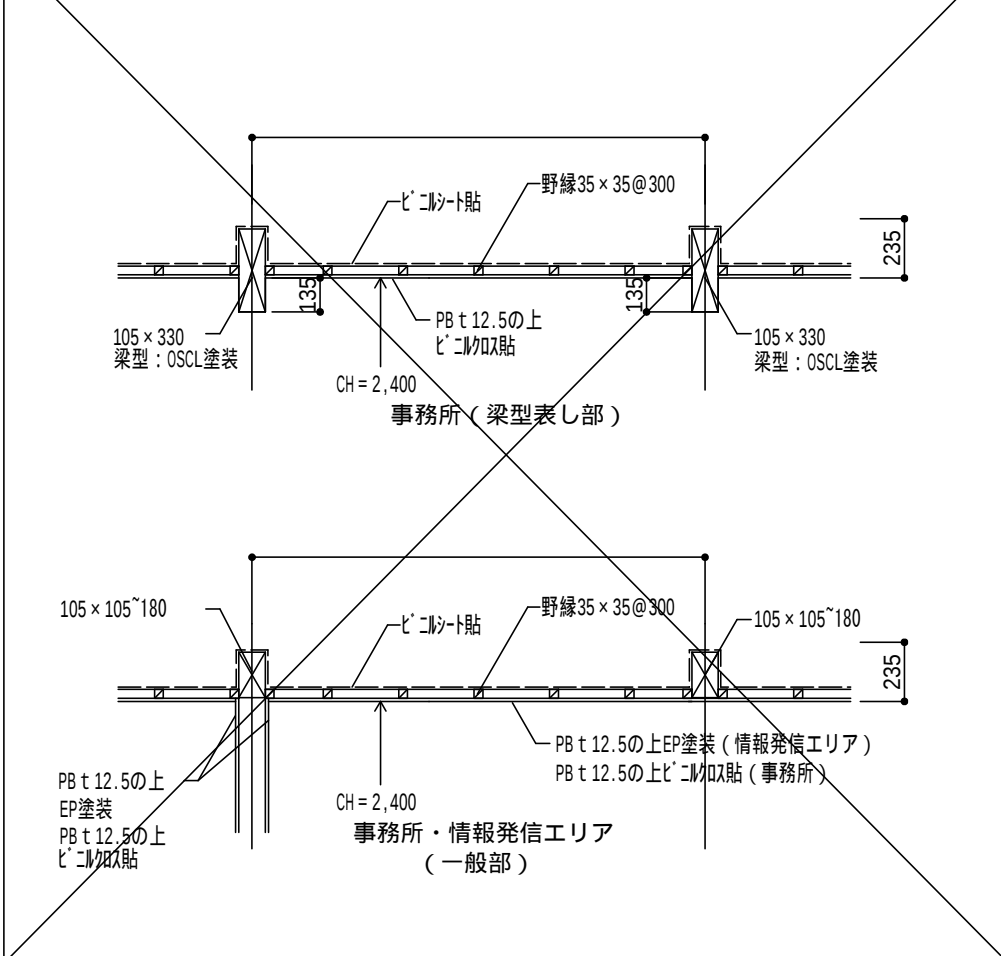
天井仕上凡例

	...既存天井のまま
(A)	...塗装塗替え
(B)	...石膏ボード t9.5 クロス貼
(C)	...石膏ボード t9.5 EP塗装
(D)	...垂木、野地板現し
(E)	...梁形 (OSCL塗装) 現し
(F)	...シナ合板 t5 CL塗装
(G)	...杉板 t12 (OSCL塗装)
(H)	...バトン
(I)	...カ=テンBOX

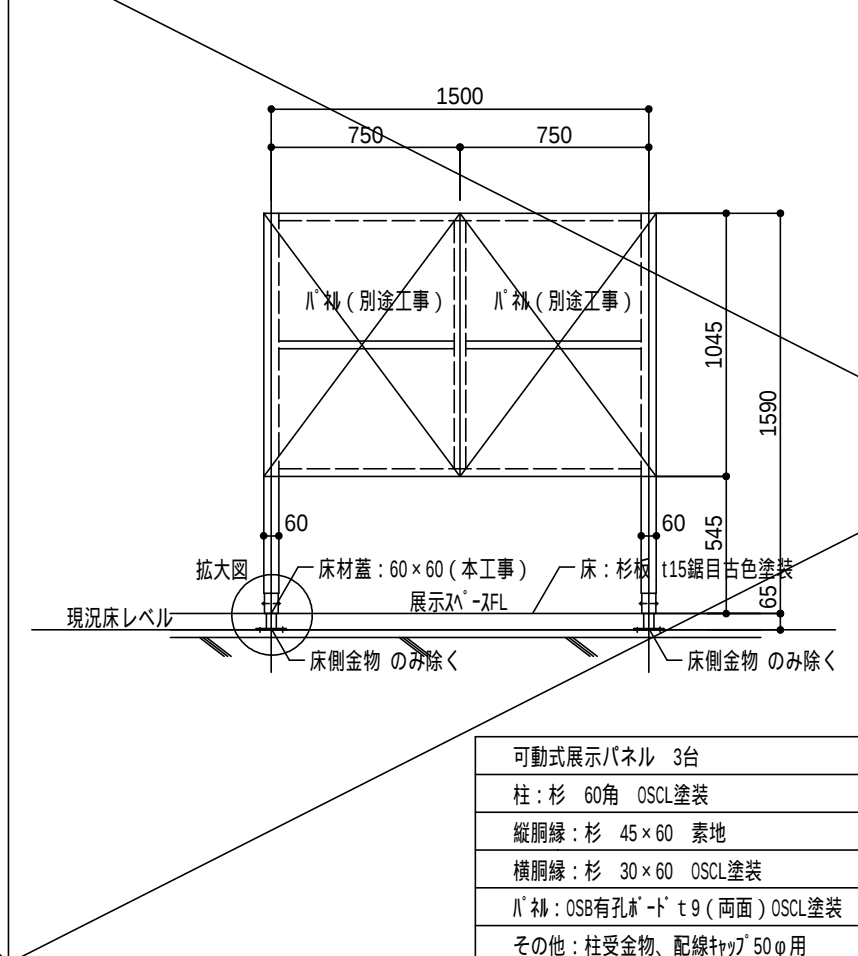


天井納まり図 1 : 30

☒ 展示パネル詳細図（床側金物 のみ除く）



☒ 展示パネル詳細図（床側金物 のみ除く）

[illegible]

パ 側金物 S:1/10

SUSHL 55×55×80 t3

φ9 (2カ所)

柱: 杉80角

袋ナット付ナット

現況床レベル

SUSHL φ34 H60 t2

55

27.5

27.5

80

60

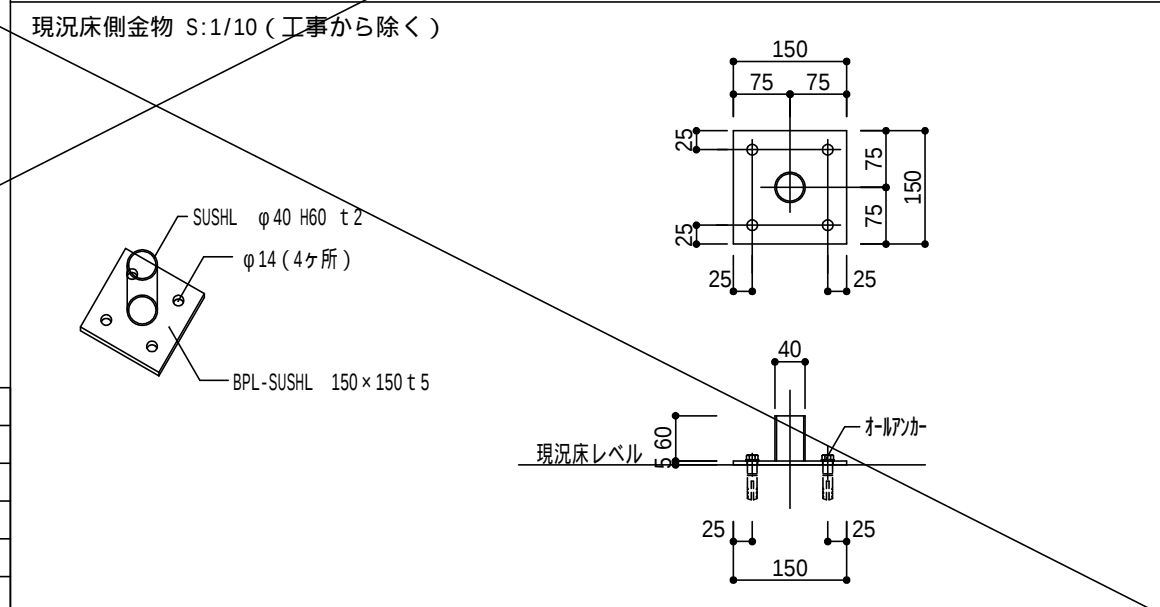
34

55

現況床側金物 S:1/10（工事から除く）

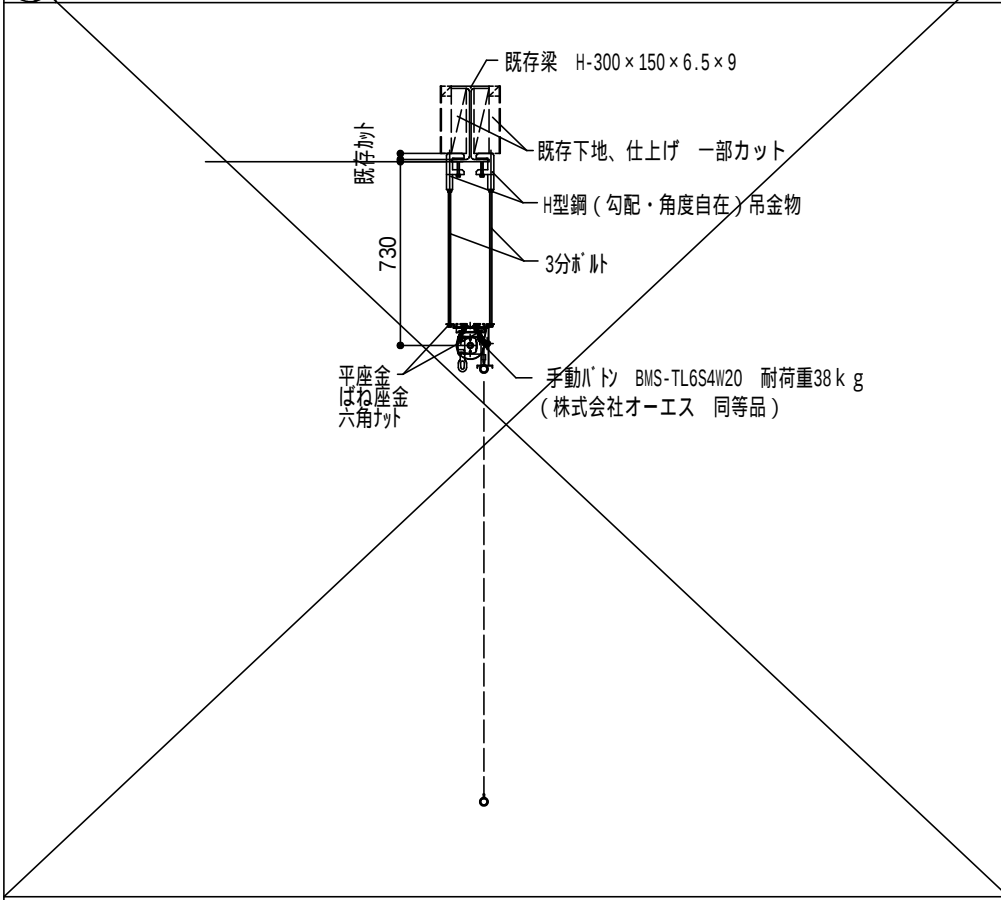
SUSHL φ40 H60 t2
φ14 (4ヶ所)
BPL-SUSHL 150×150 t5

40
5.60
現況床レベル
オールカ
25 25
150



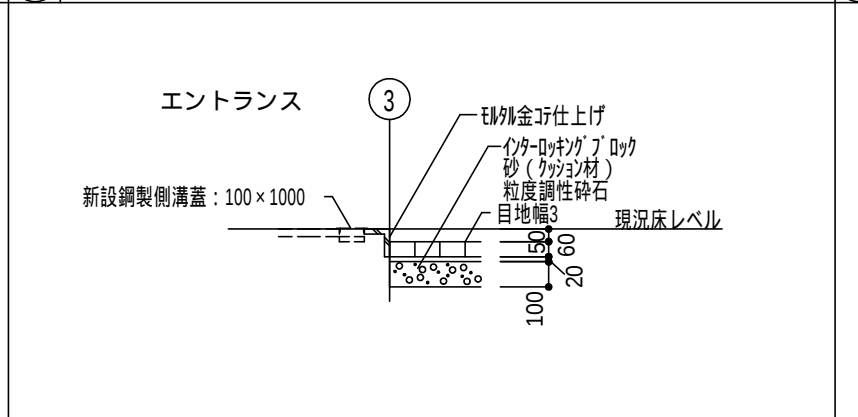
a
 バトン受け金物詳細図
 1 : 30

(r)	エントランス側溝、インターロッキング詳細図	1 : 30	(t)
-----	-----------------------	--------	-----



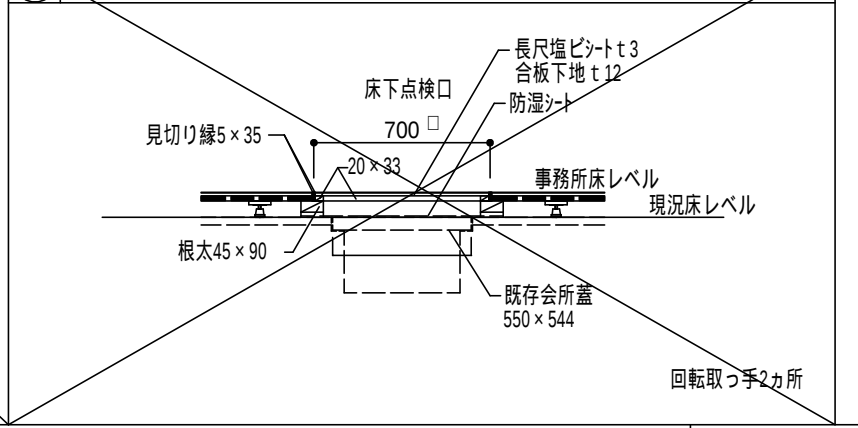
(r)	エントランス側溝、インターロッキング詳細図	1 : 30	(t)
-----	-----------------------	--------	-----

(r)	エントランス側溝、インターロッキング詳細図	1 : 30	(t)
-----	-----------------------	--------	-----



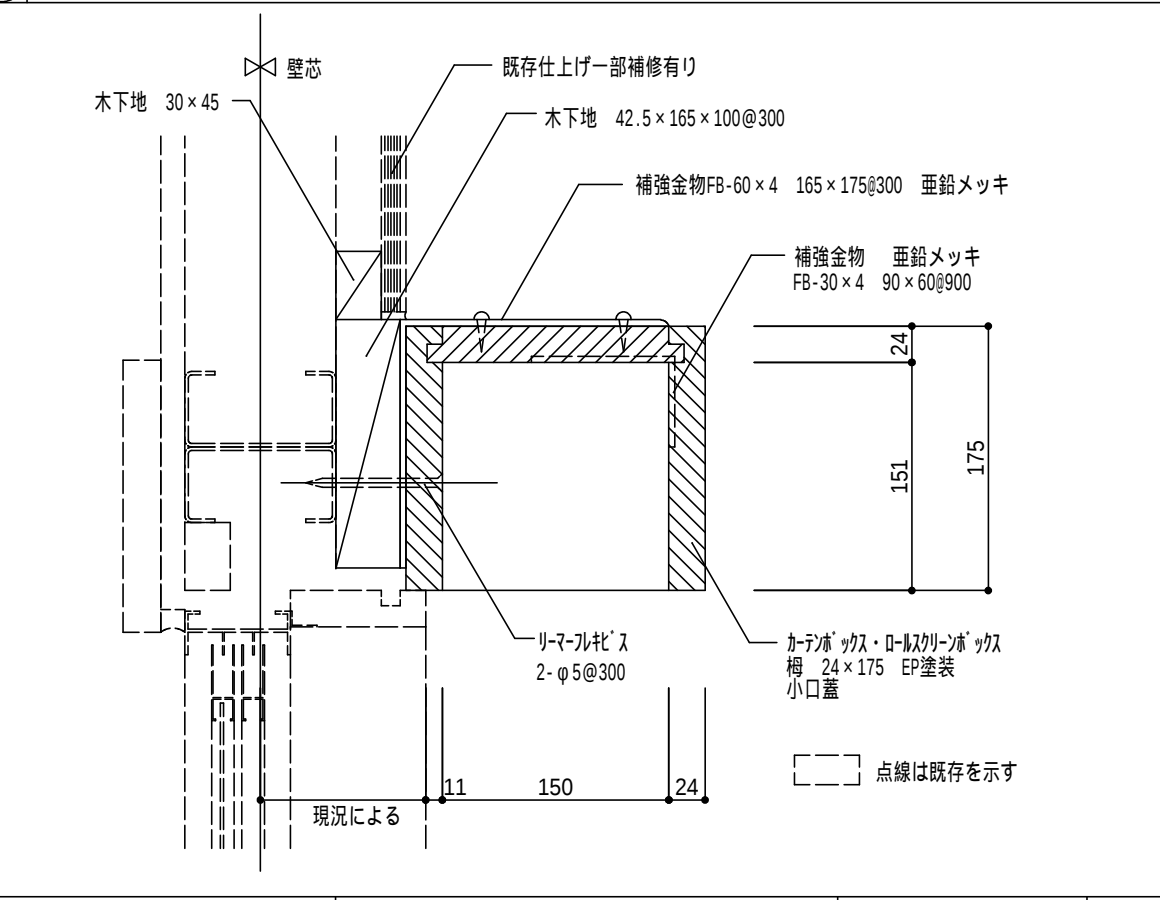
S
床下点検口詳細図
1 : 30

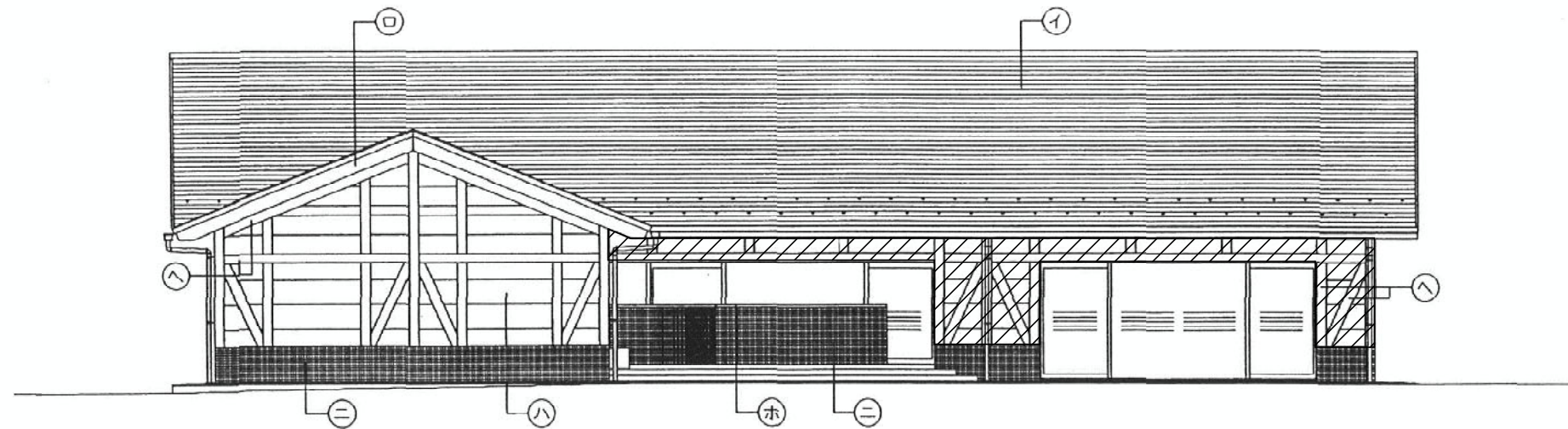
S
床下点検口詳細図
1 : 30



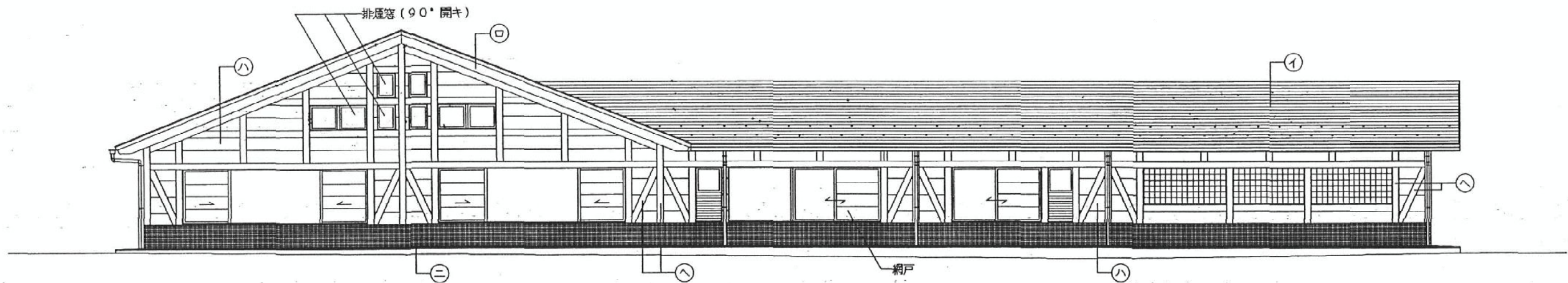
木製カーテン・スクリーンボックス詳細図 1 : 5

木製カーテン・スクリーンボックス詳細図 1 : 5





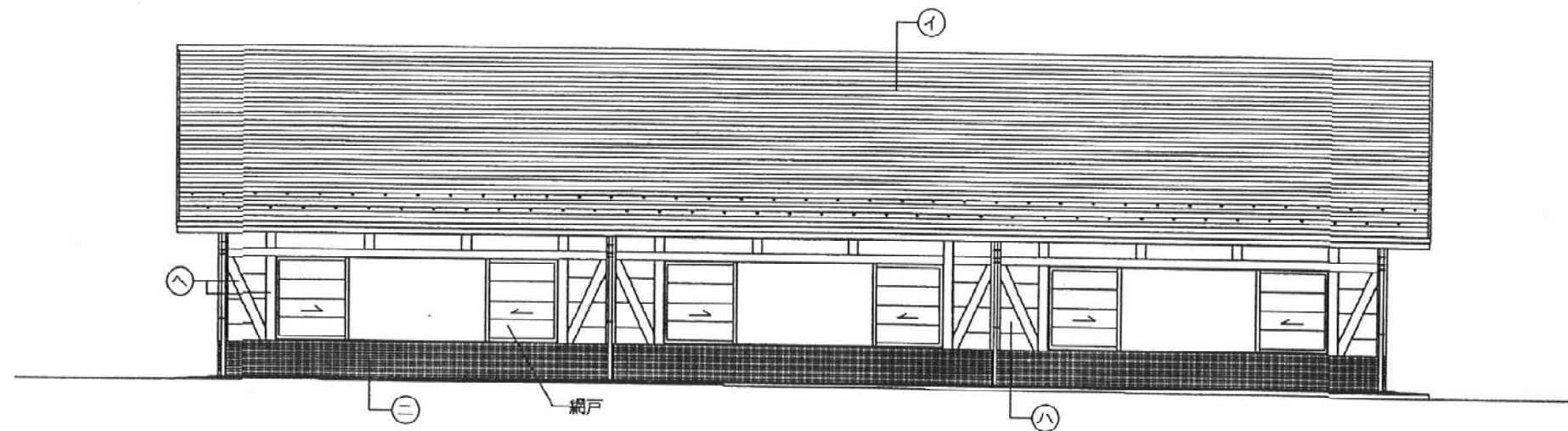
東立面図 1/100



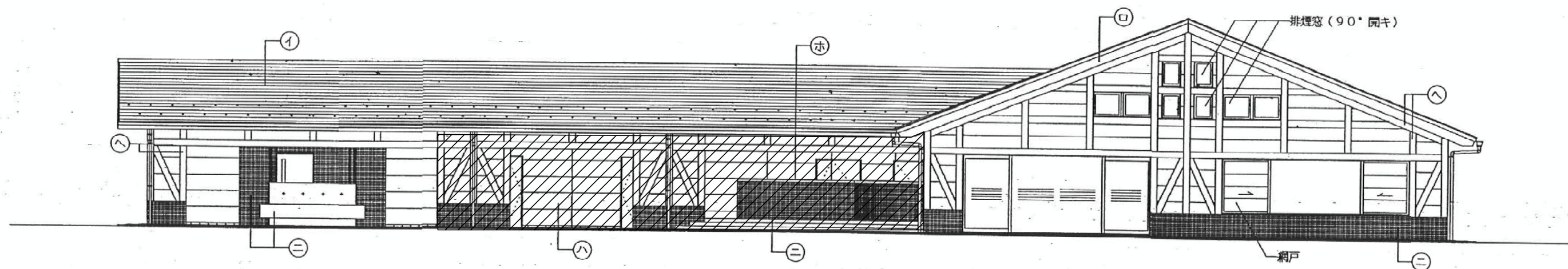
南立面図 1/100

仕 上	
イ	アスファルトルーフィング940 (旧22kg品) 2層、 特殊セメント系瓦、 雪止メ2段
ロ	木製 着色防腐剤塗り
ハ	透湿防水シートノ上、繊維混入セメント押出成形板 (サイディング)®16張 (塗装品) 防火構造第1287号
ニ	45角タイル貼
ホ	御影石本磨キ仕上
ハ	木集成材取付 着色防腐剤塗り

...壁塗装やり替え範囲を示す外壁：耐候性塗料塗り
木部：木材保護塗料塗り
タイル：高圧洗浄



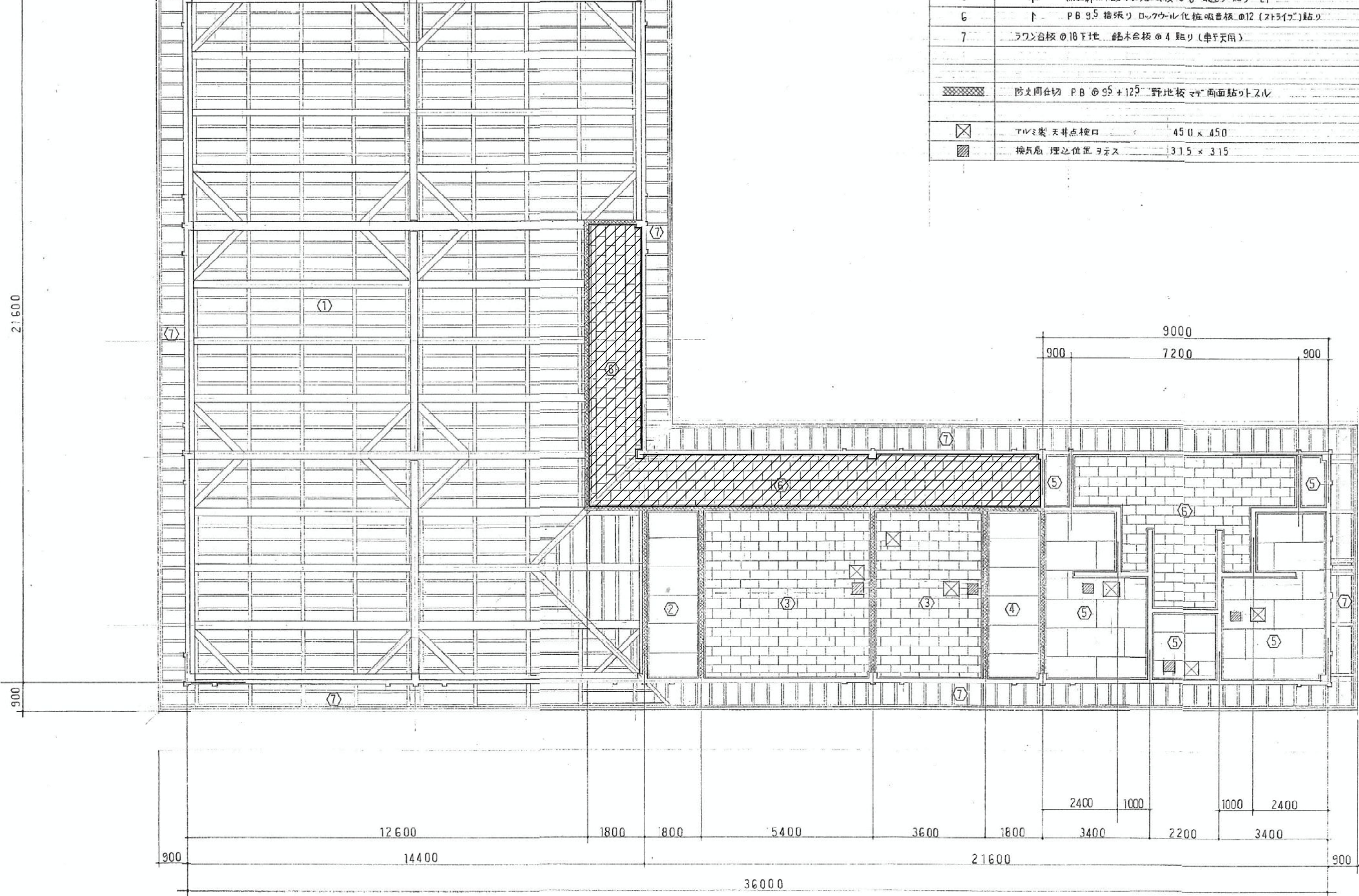
西立面図 1/100

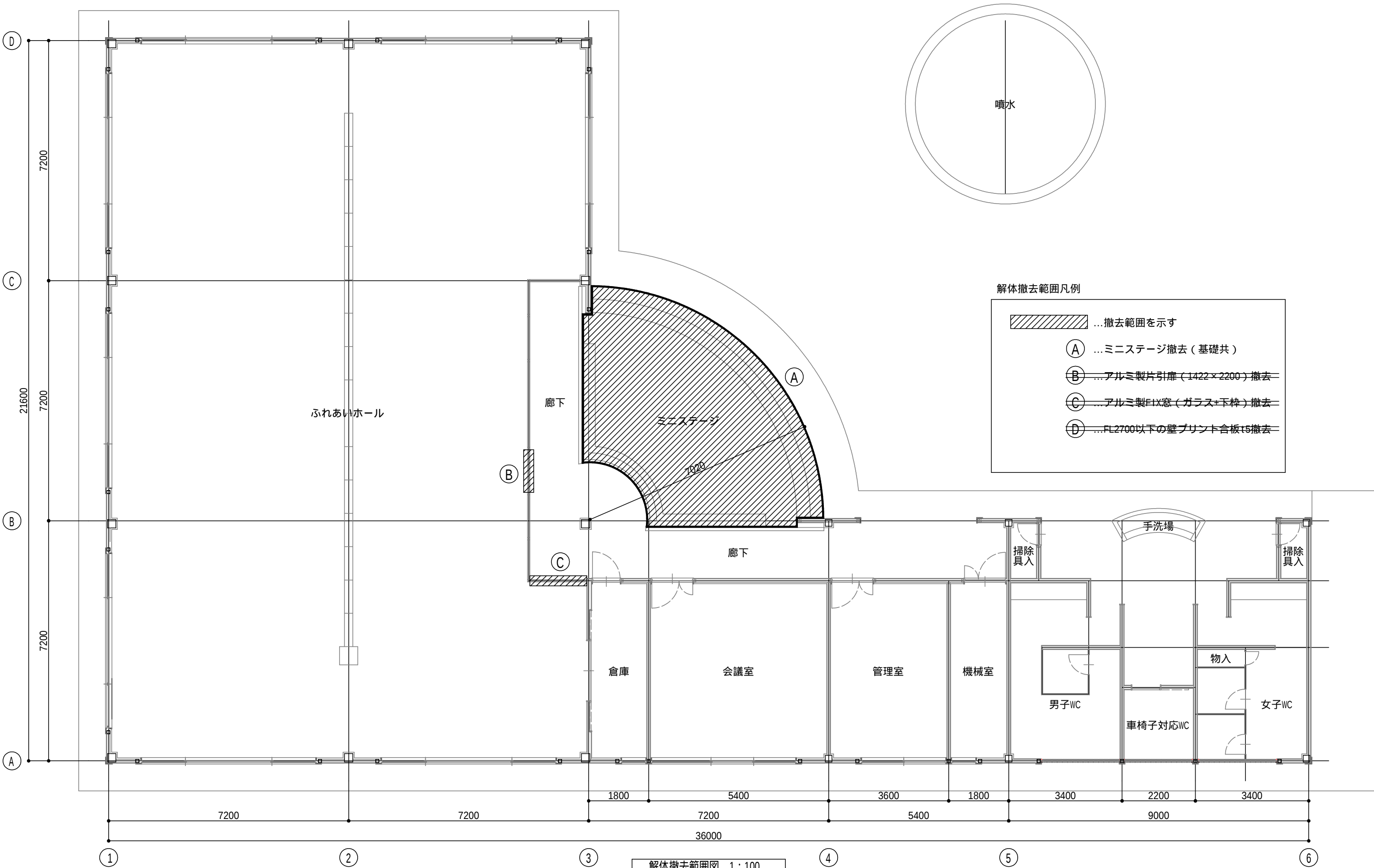


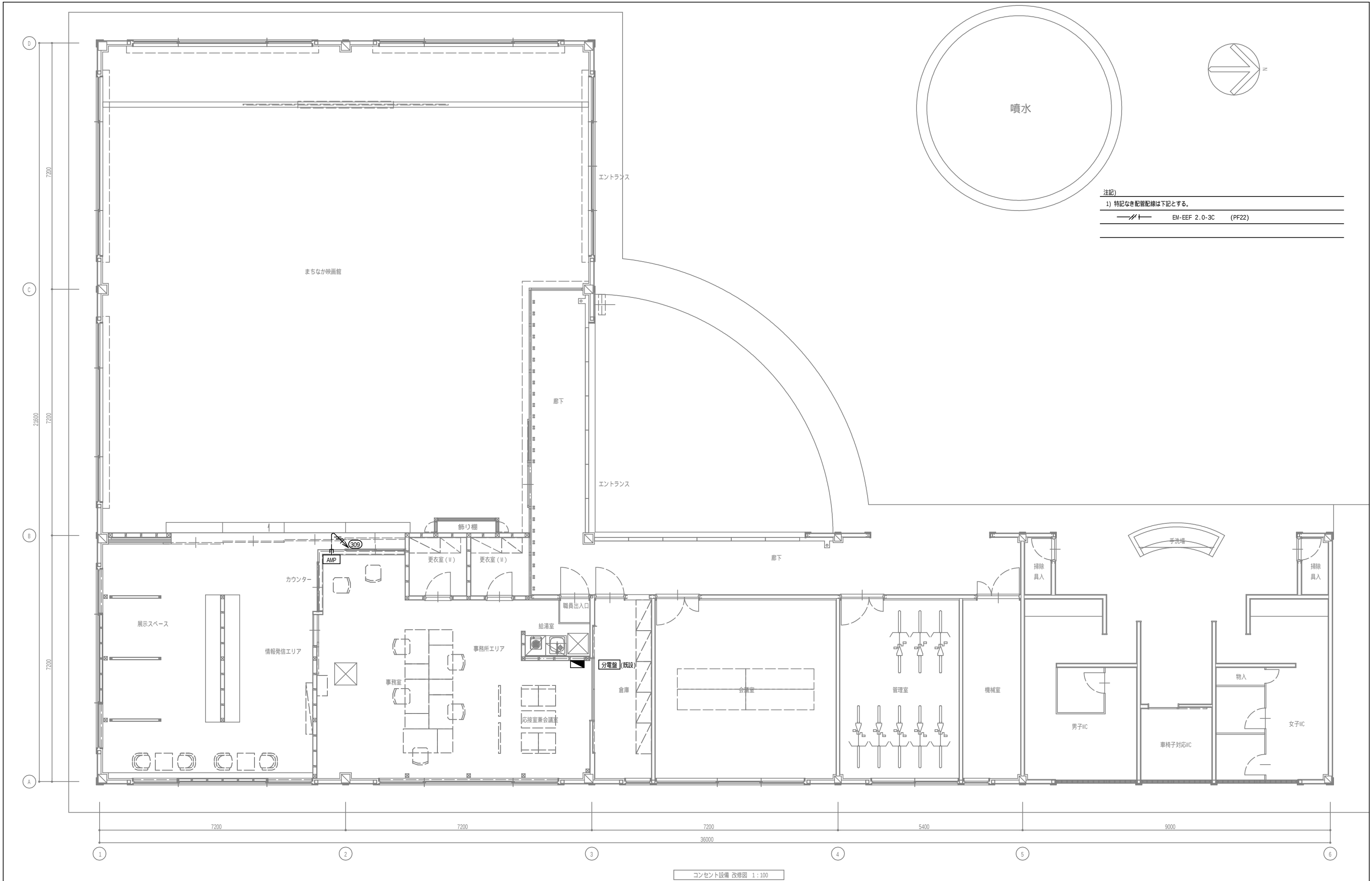
北立面図 1/100

仕 上	
①	アスファルトルーフィング940 (旧22kg品) 2層、 特殊セメント系瓦、 雪止め2段
②	木製 着色防腐剤塗り
③	透湿防水シートノ上、繊維混入セメント押出成形板 (サイディング)®16張 (塗装品) 防火構造第1287号
④	45角タイル貼
⑤	御影石本磨キ仕上
⑥	木集成材取付 着色防腐剤塗り

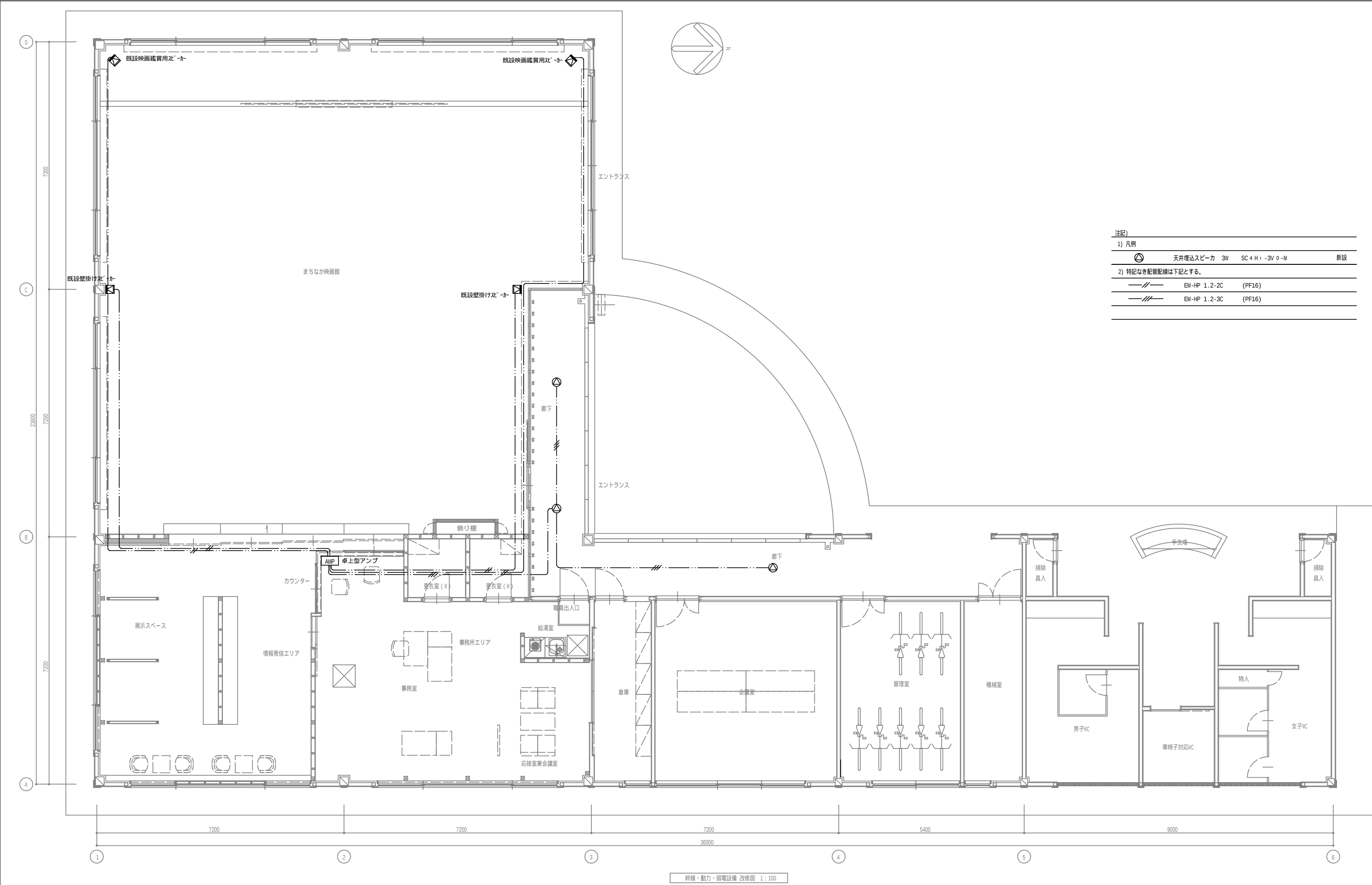
...壁塗装やり替え範囲を示す外壁：耐候性塗料塗り
木部：木材保護塗料塗り
タイル：高圧洗浄







改修図		電 気	
コンセント設備		E-01	
1:100			
DATE H29.07.31			
CHECKED BY			
DRAWN BY			
PROJECT NO.		京丹波町ロケーションオフィス事務所整備事業	
AZUMA KIRIMURA ARCHITECT & ASSOCIATES		桐村東建築設計事務所	



注記)				
1) 凡例				
	天井埋込スピーカ	3W	SC4H1-3V0-M	新設
2) 特記なき配管配線は下記とする。				
	EM-HP 1.2-2C	(PF16)		
	EM-HP 1.2-3C	(PF16)		

幹線・動力・弱電設備 改修図 1:100